

新型コロナウイルス感染症の影響を受けお困りの ひとり親家庭の皆さまへ

- 相談できる人がいない・・・
- ひとりでは家事や子育てに手が回らない・・・
- 家計が大変！経済的支援があれば・・・
- 就職したい！資格を取りたい！

このような
お悩み
ありませんか？

ひとり親家庭全般に関する相談窓口はこちら

藤枝市子ども家庭課

藤枝市役所西館4階（平日8時30分～17時）

電話・メール相談も受け付けています

TEL：054-643-7227（平日8時30分～17時）

FAX：054-643-3260

E-mail：kodomom@city.fujieda.shizuoka.jp



お困りごとの内容に応じた相談窓口はこちら

総合相談 しごと生活子育て離婚など	ひとり親サポートセンター	お仕事、生活、養育費など、相談員が面談やお電話でご相談を受け付けます。無料弁護士相談も行っています。	054-254-1191 最寄りの窓口→	
	ひとり親あんしんLINE相談	LINEで、お仕事、子育てなどさまざまなご相談を受け付けます。		アカウント名 「しずおかひとり親相談」 ID：@sz_hitorioya
子育てやDVの悩み	児童相談所	子どもについての悩み事の相談、虐待の通告や相談を受け付けます。	最寄りの窓口→ 緊急の場合は「189」	
	子ども・家庭110番	子育てにおけるさまざまな悩み事についてのご相談を受け付けます。		←最寄りの窓口
	① DV相談ナビ ② DV相談+（プラス）	DVに関するお悩みに、相談員が対応します。 ①静岡県女性相談センター ②24時間の電話相談（SNS・メールも対応）	① #8008 ②0120-279-889	
心の健康	精神保健福祉センター	保健師・精神保健福祉士などの専門職が、面接やお電話などで、心の健康に関するお悩みの相談を受け付けます。		054-286-9245 ←最寄りの窓口
	よりそいホットライン	どんなひとの、どんな悩みにもよりそって、一緒に解決できる方法を探します。		0120-279-338
しごと	ハローワーク	仕事をお探しの方はお近くのハローワーク、マザーズハローワーク（マザーズコーナー）にご相談ください。		←最寄りのハローワーク マザーズハローワーク、 マザーズコーナー→
	特別労働相談窓口	解雇・雇止め・休業手当などの労働相談に対応しています。		054-252-1212 ←最寄りの窓口

ひとり親家庭の皆さまにご活用いただける支援の一覧

給付金	ひとり親家庭の方	低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金	【基本給付】 (再支給分の金額含む) 1世帯 10万円 、 第2子以降は + 6万円	①児童扶養手当受給者 ※振込済 ②年金受給のひとり親 ③収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となったひとり親 ※上記②または③に該当する方で、まだ基本給付の支給を受けていない方は、申請を行うことで、再支給分を含めた額が支給されます。	県市町
			【追加給付】 1世帯 5万円	基本給付を受給した①、②の対象者のうち、収入が減少した方 ※自己申告 ※添付書類不要	県市町
貸付	生活資金でお悩みの方	緊急小口資金	最大 20万円	当座の生活のための緊急かつ一時的な生活費が必要な方 ■ 据置期間：1年以内 ■ 返済期間：2年以内	各市町 社会福祉協議会
		総合支援資金	最大 20万円 × 3 か月	生活再建までの一定期間の生活費が必要な方 ■ 据置期間：1年以内 ■ 返済期間：10年以内	各市町 社会福祉協議会
住まい	家賃でお悩みの方	住居確保給付金	家賃相当額	休業などに伴う収入減により、離職など同程度の状況に至り、住居を失うおそれが生じている方	市町
	住居でお悩みの方	公営住宅	ひとり親世帯は公営住宅の優先入居の対象世帯です。		市町
		母子生活支援施設	生活に困窮する母子家庭に住まいを提供する施設です。		県市町
就学	子どもの就学資金でお悩みの方	義務教育段階の就学援助	学用品費、学校給食費、医療費、修学旅行費、オンライン学習通信費などの支援が受けられます。 ※市町村ごとに認定基準や支給額が異なります。		市町教育委員会
		高校生等奨学給付金	約 3～15万円	授業料以外の教育費負担でお困りの、生活保護世帯、住民税非課税世帯の方 ※家計急変により住民税非課税相当となった方を含む。 ※高校等の授業料は「 高等学校等就学支援金 」により支援	県または 県教育委員会
		高等教育の修学支援新制度	最大年額 約 161万円 (授業料減免 + 給付型奨学金)	大学・短大・高専(4・5年)・専門学校に在学する住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生等 ※家計急変の場合は随時申込可 ※大学等への進学前の予約申込も可	在学する 学校
		日本学生支援機構の貸与型奨学金	(第一種奨学金) 最大月額 6.4万円 (第二種奨学金) 最大月額 12万円	大学・短大・高専・専門学校に在学する、幅広い世帯の学生等 ※家計急変の場合は随時申込可 ※大学等への進学前の予約申込も可	在学する 学校
しごと	休業した労働者の方	傷病手当金	標準報酬月額 (直近12か月平均) の1/30×2/3	健康保険等の被保険者であって、療養のため働くことができない方 ※国民健康保険の被保険者も、市町村によっては支給される場合あり	協会けんぽ・健康保険組合 ※市町
		新型コロナウイルス感染症対応休業支援金	休業前賃金の 80%	休業手当の支払いを受けられなかった中小企業の労働者の方	コールセンター 0120-221-276
	企業の方	小学校休業等対応助成金	賃金相当額	小学校などの臨時休業などにより仕事を休まざるをえなくなった労働者の方に、有給休暇を取得させた場合 ※子どもの世話をを行うために、契約した仕事ができなくなった、個人で仕事をする方には「 小学校休業等対応支援金 」を支給	コールセンター 0120-60-3999
		雇用調整助成金	休業手当などの最大 10/10 の助成率	労働者の方に休業手当などを支払う場合	
猶予など	いまは、納税や支払いが難しい方	税・国民健康保険料などの免除・猶予	収入が減少した方は、税や国民健康保険料などの免除や猶予が認められることがあります。		国税局 県市町
		国民年金保険料の免除・納付猶予	収入が減少した方は、国民年金保険料の免除申請ができます。		市町 年金事務所
		公共料金の支払いの猶予	<ul style="list-style-type: none"> ■ 上下水道：市町村 ■ 電気・ガス・電話料金：契約されている事業者 ■ NHK受信料：静岡放送局 054-654-5200 		